

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式（プロポーザル方式）により受託者を公募します。

令和8年2月13日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度かがわ観光商談会企画運営業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和8年9月30日（水）
- (3) 契約限度額 6,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 業務の内容 別紙1「令和8年度かがわ観光商談会企画運営業務 仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人又は団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人又は団体は、本事業の対象者とはしないものとします。

- (1) 香川県内に本社(本店)を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 香川県税に滞納のない者であること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。

3 応募方法

(1) 受付期間及び受付時間

【持参の場合】

- ・受付期間：令和8年2月13日（金）から令和8年2月24日（火）まで
(土・日曜日、祝日を除く。)
- ・受付時間：8:30～12:00、13:00～17:15

【郵送又は電子メールの場合】

・受付期間：令和8年2月13日（金）から令和8年2月24日（火）17:15まで

（2）提出書類

- ア 応募意思表明書（様式1）
- イ 決算状況を明らかにする書類（直近の事業年度分）
- ウ 登記事項証明書 1部
- エ 応募者の概要が分かる書類（会社案内、パンフレット等）
- オ 香川県税等（すべての税目）に滞納のない旨の証明書及び法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書 各1部
ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。

※1 企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。（写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。）

※2 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用）を提出する。

（3）提出方法

- ①持参、郵送又は電子メールにより提出すること。
なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限る。
- ②応募意思表明書を提出後に提案を辞退する場合には、辞退届（様式2）を速やかに提出すること。

（4）提出先

「下記14 応募・照会先」とします。

4 応募資格要件の確認結果の通知

- （1）応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年2月26日（木）までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。
- （2）応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

5 説明会

説明会は開催しません。

6 質問

- （1）この公募について質問がある場合は、質問書（様式3）により、令和8年2月24日（火）17:15までに「下記14 応募・照会先」まで、持参又は電子メールで提出してください。
- （2）令和8年2月26日（木）までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。また、下記13の場所において閲覧に供します。

7 企画提案書の作成等

(1) 企画提案書の内容

企画提案書を作成し、「下記 14 応募・照会先」まで提出してください。

なお、作成にあたっては、下記の要件項目ごとに、仕様書に記載された要件をすべて満たしていることを提示するとともに、下記の提案内容について、具体的な提示を行ってください。

要件項目	提案内容
ア 実施体制 等	<ul style="list-style-type: none">・実施主体（団体名、所在地、組織図等）・業務実施体制（人数、経歴、有する専門資格等）・業務を統括する者の経歴、実績等
イ 業務実績	<ul style="list-style-type: none">・本業務と同種業務の実施実績・業務遂行のための技術や実績
ウ 実施スケジュール	<ul style="list-style-type: none">・商談会当日までの具体的なスケジュール
エ 企画内容	<ul style="list-style-type: none">・商談会当日の具体的なスケジュール・本県の魅力を伝えるとともに、本県を訪れる旅行商品の造成につながる独自の提案・商談会当日の運営体制
オ 連絡・調整業務	<ul style="list-style-type: none">・商談会の参加者（県側事業者及び首都圏側旅行会社等）の募集・選定・商談会の参加者との連絡・調整等
カ 経費	<ul style="list-style-type: none">・業務の実施に係る経費（見積書を添付すること。）

(2) 企画提案書の作成に当たっての留意事項

- ① 別途設置する「令和8年度かがわ観光商談会企画運営業務企画提案書選定委員会」（以下「選定委員会」という。）の委員が、業務のイメージを掴むことができるよう、可能な限り具体的に記載すること。
- ② 企画提案書はA4版とし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。（ただし、図表等に用いる文字についてはその限りではない。）
- ③ A4版を超える既存資料等を添付資料とする場合は、A4サイズに折り込むこと。
- ④ 企画提案書のページ数は、別紙で添付する詳細資料も含めて40ページ以内とする。（表紙及び見積書を除く。）
- ⑤ 企画提案書本体及び別紙をまとめて左上1か所でホッチキス止めし、表紙を除く企画提案書本体と別紙用紙の下側中心に、通しでページ番号を記載すること。
- ⑥ 提出した企画提案書の差替え、再提出は認めない。また、企画提案書は返却しない。
- ⑦ 企画提案書の作成等に係る一切の経費は、応募者の負担とする。

(3) 提出部数

- ① 企画提案書 7部（社名入り1部、社名なし6部）
- ② 委託費見積書 7部（社名入り1部、社名なし6部）

(4) 提出方法

下記14の場所まで持参又は郵送

(5) 提出期限 令和8年3月10日（火）17:15（必着）

8 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

9 選定方法

企画提案書について、選定委員会において審査の上、候補者を選定します。

選定方法は、面接選考を基本としますが、多数の企画書の提出があった場合は、「下記10審査基準」に基づき、選定委員会による書類審査を行う場合もあります。

なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとします。

10 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の4名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。得点が最も高い1者を契約候補者として選定します。得点が最も高い企画提案者が2者以上あるときは、委員長が決定します。

(1) 評価項目

- ① 実施体制
- ② 業務実績
- ③ 実施スケジュール
- ④ 企画内容
- ⑤ 連絡・調整業務
- ⑥ 経費見積の内容

(2) 評価基準

別紙2「令和8年度かがわ観光商談会企画運営業務審査基準」のとおり

(3) 下限の点数の設定

企画提案書の得点（全選定委員の合計得点の平均）の下限の点数として60点を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、候補者なしとなります。

11 その他

審査結果は、全て応募者に文書で通知します。なお、審査の経過については公表しません。

12 契約書の作成

要します。

13 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

14 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県交流推進部観光振興課 国内セールスグループ

TEL：087-832-3362

FAX：087-835-5210

E-mail：kanko@pref.kagawa.lg.jp

15 留意事項

- (1) 応募にあたっての必要な提出書類作成及び関係書類の提出等に要する費用は、全て提案者の負担とします。なお、県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。
- (2) 提出書類は返却しません。また、提出後の差替え及び再提出は認めません。
- (3) 企画競争に応募した企業名等は、公表する場合があります。
- (4) 採用された企画提案、デザインなどの著作権は、全て県に帰属するものとします。
- (5) 本事業実施にあたり、天災その他やむを得ない理由など不測の事態が生じた場合は事業実施計画の見直し等を行うことがあります。
- (6) 本業務は、当該契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生ずるものとします。

16 スケジュール

- 2月 13 日（金） 公告開始
応募意思表明書受付開始
- 2月 24 日（火） 公告終了
応募意思表明書受付締切り・質問の受付締切り
- 2月 26 日（木） 応募資格要件の確認結果通知・質問への回答及び閲覧
企画提案書受付開始
- 3月 10 日（火） 企画提案書受付締切り
- 3月 16 日（月） 審査会（予定）
- 3月 18 日（水） 企画提案書審査結果通知（予定）
- 3月下旬 見積書微収（予定）
- 4月上旬 契約締結（予定）